



人権侵害の校則は見直しを！ 在宅支援ヘルパーの拡充を

日本共産党目黒区議団 **石川 恭子** 議員

〔新型コロナウイルス公表の基準〕

問 全ての感染者の実数を区民に公表を。

区長 現時点では、現行基準による公表の運用に問題はない。

〔高齢者が安心して暮らせるために〕



帰宅困難者の一時滞在施設拡充と 夜間対策に着手せよ！

自由民主党目黒区議団 **小林 かなこ** 議員

〔帰宅困難者対策について〕

問 (1) 区が指定している一時滞在施設の状況と今後の指定施設拡大の見込みを伺う。(2) 区が協定を結

んでいる民間施設の夜間オペレーションについて。(3) 区の高所カメラだけで駅周辺の滞留状況が把握できるのか伺う。

問 介護保険では認められない散歩等の外出を区の在宅ヘルパー派遣の対象に。

区長 派遣事業の目的とは異なり、ヘルパーを派遣することは困難である。

〔子どもの権利を保障するために〕

問 (1) 就学援助の修学旅行費を後払いから前払いに。(2) 教育委員会

は下着の色等規定する校則の見直しを学校に促すべき。

教育長 (1) 現段階では考えていないが、保護者からの個別相談には対応する。(2) 校則は、毎年度確認しており、必要に応じて指導・助言を行っている。

区長 (1) 主要駅周辺などに11カ所を確保し、2カ所の民間施設と協議を進めている。(2) 夜間の運用は、明確に定めていない。どのようなことができるのか調査・研究する。(3) 滞留状況の詳細までは把握できない。鉄道事業者との連絡体制を密にするとともに、さまざまなツールを活用する。

問 西小山駅周辺では、複数の事業が

同時進行している。各種協議体などスケジュール等を全庁的に統括、マネジメントすることが必要だがいかがか。

区長 イントラネット※(1)の行事予定の機能を活用し、可能な限り調整を図る。

《用語解説》

※1 **イントラネット** 組織内におけるプライベートネットワーク。

(○：賛成、×：反対)

| 議案名等 | 概要 | 自民 10人 | 公明 6人 | 共産 5人 | フォ 3人 | 新風 3人 | 無会派(50音順) 各1人 | | | | | 議決 結果 | |
|---|--|-----------|----------|----------|----------|----------|------------------|---|---|---|---|----------|----|
| 区長提出議案 | | | | | | | | | | | | | |
| 目黒区個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 | 個人番号利用事務に3事務を新たに追加するとともに、法定化された1事務を削除するもの。 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例 | 目黒区立サント・コア目黒は、借り上げ期間が満了することに伴い、廃止するもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 目黒区立保育所条例の一部を改正する条例 | 区立保育園の民営化に関する計画等に基づき、目黒区立第二ひもんや保育園を廃止するもの。 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例 | 法令の改正に伴い、多子世帯に係る利用者負担額の軽減措置を適用するに当たり、規定の整備を行うもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒改修工事の請負契約 | 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒改修工事を行うもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒改修に伴う電気設備工事の請負契約 | 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒改修に伴う電気設備工事を行うもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒改修に伴う給排水衛生設備工事の請負契約 | 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒改修に伴う給排水衛生設備工事を行うもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 目黒区東が丘障害福祉施設の指定管理者の指定について | 目黒区東が丘障害福祉施設の指定管理者に社会福祉法人東京援護協会を指定するもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 特別区人事及び厚生事務組合規約の変更に関する協議について | 組合の共同処理する事務に、救護施設の設置と管理に関する事務を追加するため、他の特別区と規約の変更に関する協議を行うもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 目黒区手数料条例の一部を改正する条例 | 法令の改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定に係る手数料を見直すとともに、規定の整備を行うもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 目黒区長等の給料等に関する条例及び目黒区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 | 目黒区長等特別職の期末手当を減額するもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 特別区人事委員会勧告に伴い、期末手当を減額するもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 令和3年度目黒区一般会計補正予算(第4号) | 歳入歳出予算の総額にそれぞれ57億1,892万9千円を追加し、総額を1,237億1,199万1千円とするもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議員提出議案 | | | | | | | | | | | | | |
| 学校施設の大規模改修・更新等に関する助成制度拡充を求める意見書(7面参照) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書(7面参照) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議員の派遣 | | | | | | | | | | | | | |
| 友好都市協定を締結している角田市と気仙沼市を訪問し、行政施策や議会活動視察のほか、議員同士の意見交換・調査研究を行うため、議員を派遣するもの。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

陳情の審議結果と各会派の賛否

| 件名 | 自民 10人 | 公明 6人 | 共産 5人 | フォ 3人 | 新風 3人 | 無会派(50音順) 各1人 | | | | | 議決 結果 | |
|--|-----------|----------|----------|----------|----------|------------------|---|---|---|---|----------|-----|
| 政治活動に於ける名入タスキを着用しないことを求める陳情 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 |
| 沖縄戦犠牲者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める陳情 | × | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | 不採択 |
| 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 |
| 東京都に「都立病院の独立行政法人化を推進することの中止を求める」意見書の提出を求める陳情 | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | 不採択 |
| 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための陳情 | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | 不採択 |
| 統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」(改定案)～南部・西部地区の区立中学校の統合について～の改定の延期を求める陳情書 | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | 不採択 |

〔会派略称〕 自民：自由民主党目黒区議団 公明：公明党目黒区議団 共産：日本共産党目黒区議団 フォ：フォーラム目黒(立憲民主・無所属の会) 新風：新風めぐろ
各会派の構成議員は、2・3面をご覧ください。

撤回した陳情

- 出張訪問の理美容施術の法律に関する陳情
- 障害者福祉施設等の新型コロナウイルス感染対策に関する陳情

継続審査とした陳情

- 核兵器禁止条約に関する陳情
- 自転車走行歩車道区別の分らない道路においての標示の陳情願
- 都心上空低空飛行の運用にあたっての陳情書
- 区立保育園の民営化計画の策定の際に、地理的な偏りへの配慮と体制の構築を求める陳情
- 陳情書「学童民営化において小学校保護者が利害関係者となる理由の説明を求める」

- 陳情書「学童民営化費用シミュレーションの妥当性について説明を求める」
- 陳情書「学童民営化の目的と目標に関する説明を求める」
- これまでに民営化した園を含む目黒区内保育園の実態調査を求める陳情
- 区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画素案に関する陳情

学校施設の大規模改修・更新等に関する 助成制度拡充を求める意見書

東京都内の公立小中学校は、昭和30年から40年にかけて建設されたものが多く、校舎、体育館、トイレ、給食設備などの老朽化が進んでいる。各自治体においては、これまで国庫補助による耐震補強事業等を活用し、校舎の耐震性は確保してきたものの、バリアフリー化やトイレの洋式化などの環境改善についてはいまだ多くの課題が積み残されている。

本区においては、これからも老朽化が進んでいく学校施設への対策として、建物の目標耐用年数を80年とした上で、耐用年数を迎えるまでに、順次計画的に更新を行っていく方針を打ち出したところである。しかしながら更新にかかる財政的負担は膨大なものとなり、区政全体に大きな影響を与えることが予想される。さらに、更新を迎えるまでのあいだも、老朽化が進む学校施設に対し、そこに通う子どもたちのために一定の環境改善を進めていく必要がある。

学校施設は、子どもたちが多くの時間を過ごす教育の場であると同時に、地域コミュニティの拠点でもあり、また、非常時には地域の避難所の役割を果たす重要な施設であり、複合化・多機能化の推進も鑑み、本区としても子どもたちの健やかな成長と、地域の安全・安心を支えるために、全力を尽くしているところである。

よって目黒区議会は、国の財政措置の拡充を求め、以下の事項について強く要望する。

- 学校施設環境改善交付金等について、当初予算において十分な財源を確保すること。
- 学校施設環境改善交付金等について、老朽化による改修・更新における各自治体の財政負担を軽減するために補助の範囲を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和3年12月6日

目黒区議会議長 おのせ 康裕

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、
文部科学大臣

宛て

子育て世帯への臨時特別給付 クーポン券でなく現金での支給を区へ緊急要望

12月15日、目黒区議会は、子育て世帯への臨時特別給付のクーポン5万円分を、できるだけ早い時期に現金で支給することを青木区長へ強く要望しました。

12月16日、現金での支給が決定されました。



傍聴に関するお願い

〈問い合わせ〉区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴者には手洗いや手指消毒液の使用、マスクの着用、事前の検温をお願いします。

請願・陳情の受付

〈問い合わせ〉区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414

常時受付をしていますが、各定例会で審査を行うため、定例会ごとに締切日を設けています。また、直接持参してください(原則、郵送では審査不可)。

◆令和4年第1回定例会で審査を希望する場合の提出期限
2月8日(火)正午

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する 意見書

小規模事業者を取り巻く環境は、厳しく、かつ、深刻な状況にあり、雇用情勢および金融事情の不安定感、後継者不足など、様々な危機にさらされている。

昨年より続く新型コロナウイルス感染症の影響は、感染者数こそ減少傾向であるものの、感染収束は未だ不透明な情勢であり、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族や従業員などの生活基盤は圧迫され続けている現状にある。

このような厳しい状況の中で、都独自の施策として定着している「小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置」、「小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置」及び「商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、小規模事業者にとって事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

これらの軽減措置が廃止されると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものになり、地域経済の活性化のみならず、ひいては日本経済の回復にも大きな影響を及ぼすことになりかねない。

よって、目黒区議会は東京都に対し、下記の事項を令和4年度以降も継続するよう強く要望する。

記

- 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和3年12月6日

目黒区議会議長 おのせ 康裕

東京都知事 宛て

令和4年第1回定例会の予定

会期：2/17～3/23

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|--|---|--|---|--|------|
| | | | | 2/17 議会運営◎ 本会議 (代表質問) 〔議会中継〕 | 2/18 本会議 (代表質問) 〔議会中継〕 | 2/19 |
| 2/20 | 2/21 本会議 (一般質問) 〔議会中継〕 | 2/22 本会議 (一般質問) 〔議会中継〕 | 2/23 天皇誕生日 | 2/24 議会運営◎ 本会議 (議案付託) 〔議会中継〕 | 2/25 企画総務◎ 生活福祉◎ 都市環境◎ 文教・子ども◎ | 2/26 |
| 2/27 | 2/28 企画総務◎ 生活福祉◎ 都市環境◎ 文教・子ども◎ | 3/1 企画総務◎ (補正予算審査) | 3/2 区政再構築・ 感染症対策等 調査団 | 3/3 | 3/4 | 3/5 |
| 3/6 | 3/7 | 3/8 議会運営◎ 本会議 (議案議決) 〔議会中継〕 | 3/9 | 3/10 予算団 〔議会中継〕 | 3/11 | 3/12 |
| 3/13 | 3/14 | 3/15 | 3/16 | 3/17 | 3/18 | 3/19 |
| | | | | | | |
| 3/20 | 3/21 春分の日 | 3/22 | 3/23 議会運営◎ 本会議 (議案議決) 〔議会中継〕 | ●開会予定時間：本会議は午後1時、委員会は午前10時。最新の情報はホームページで確認できます。 | | |